## 取調べの全件可視化を求める市民集会

## もっと早く可視化されていれば…ーなぜ彼らは問題の自白をしたか一

日時

2018年9月25日(火) 午後6時30分~年後8時30分 入 場 無 料 事前申込不要

(午後6時15分開場)

場所

弁護士会館2階講堂クレオ

(千代田区霞が関1-1-3)

2016年の刑事訴訟法改正により、取調べの録音・録画の義務化が2019年6 月までに施行されることとなりました。しかし、その対象事件は、公判請求全事件の3%弱にすぎません。

そこで、足利事件と今市事件を取り上げ、改正法の対象事件の範囲ではなぜ 問題なのかを明らかにします。そして、全事件での可視化の実現に向けて、これ からの刑事司法のあり方を一緒に考えたいと思います。是非ご参加ください。

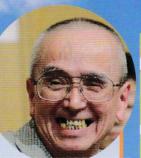
## プログラム

- ●足利事件 菅家利和さん(当事者) 泉澤章さん(再審弁護人)
- ●今市事件今村核さん(控訴審弁護人)
- ●パネルディスカッション 「一度『自白』をしてしまうと、なぜ捜査段階 でこれを撤回することは困難なのか」

**<パネリスト>** 

浜田寿美男さん(奈良女子大学名誉教授) 泉澤章さん(足利事件再審弁護人) 今村核さん(今市事件控訴審弁護人) 小坂井久さん(弁護士・大阪弁護士会) <コーディネーター>

森直也さん(弁護士・大阪弁護士会)



菅家利和さん



丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅B1-b出口から直結

※B1-b出口には、エレベータがございません。 車いすをご利用の方は、桜田通り方面改札を出てい ただき、A1出口にあるエレベータで地上に上がり、弁 護士会館1階のエントランスからお入りください。

※本市民集会はユーストリームにも配信します。 http://www.ustream.tv/channel/nichibenren

- ■主催 日本弁護士連合会 ■共催 東京弁護士会·第一東京弁護士会·第二東京弁護士会
- ■お問合せ先 日本弁護士連合会法制第二課 TEL.03-3580-9904 FAX.03-3580-9920